

非常勤隊員（自動車教習指導員）募集案内

陸上自衛隊高射学校高射教導隊では、以下のとおり非常勤隊員を募集します。

1 採用人員、職務内容等

採用人員	職務内容【受験職種】		
1名	【自動車教習指導員業務】 ○ 各種免許取得課程における教習指導員業務 ○ 装輪操縦特技教育における教官業務（自動車教習所勤務経験者のみ） ○ 技能検定員業務 ○ 新規指導員等の養成業務 ○ 施設、コース及び教習車両の維持管理業務 ○ 本部班業務の補助 ○ 免許試験時における送迎業務 ○ 自動車教習所入所者のしつけ指導業務 ※ 陸上自衛隊の保有する車両を取り扱います。		
勤務先	陸上自衛隊高射学校高射教導隊 （千葉県千葉市若葉区若松町902）	任用予定 期間	令和9年3月1日 ～ 令和9年3月31日

2 応募期間

令和8年10月1日（木）～同年10月27日（火）

- (1) 応募書類を持参される場合は、土・日、祝日を除く午前9時から午後5時までに陸上自衛隊高射学校総務部人事科職員人事担当へ提出してください。
- (2) 郵送される場合は「簡易書留」により送付（令和8年10月27日（火）必着）してください。

3 応募資格

公安委員会の発行する教習指導員資格証（第1種大型自動車免許教習）を有する者（平成17年の政令改正以前の資格取得者は、補充講習済みであること）

※ 応募書類提出時に教習指導員資格証（写）を同封してください。

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 応募手続

- (1) 所定の非常勤隊員応募票、履歴書、教習指導員資格証（写）、運転免許証（写）、返信用封筒を各1部ご提出ください。（マイナンバーカードと運転免許証を一体化している場合は、免許情報及び運転経歴情報をマイナ免許証読み取りアプリ等で読み取った画面の写しをご提出ください。）
 - ※ 応募票に写真が貼られていない場合、又は貼られた写真が不鮮明等受験写真として不適当な場合は、受理しない場合があります。
 - ※ 返信用封筒（長形3号（縦23.5cm×横12cm）は110円切手を貼付し、本人のあて先を明記してください。
- (2) 郵便により応募票及び履歴書を請求する場合には、封筒に赤字で「非常勤隊員応募資料請求」と記載の上、140円切手を貼った返信用封筒（A4版）に本人のあて先を記載し、同封して送付してください。
- (3) 職業安定所を通じて応募される場合は、前号により請求するか、高射学校のホームページから印刷してください。
- (4) 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おき下さい。提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。また、本件採用活動終了後は適切に破棄いたします。

5 試験日等

- (1) 試験日

令和8年11月9日（月）または11月10日（火）を予定
書面により、令和8年11月2日頃までに別途連絡いたします。
- (2) 試験項目

口述試験、車両適性検査及び陸上自衛隊の保有する独自の大型教習車両による実技試験及び指導能力に関する試験
その他、健康状態の確認として身体検査を実施いたします。

(3) 試験地

陸上自衛隊高射学校（千葉県千葉市若葉区若松町902）

※ 試験当日は、1か月以内に取得した「運転記録証明書の写し（3年間分）1部」及び「SDカードの写し1部」を持参してください。

6 最終合格者の発表

令和8年12月中旬頃までに、受験者全員に結果を書面にてお知らせします。

※ 電話による問い合わせには応じられません。

7 採用後の処遇等

(1) 身 分

非常勤隊員

(2) 給 与

ア 日給9,300円～12,800円（職務経験等により異なります。）

イ 地域手当

ウ 通勤手当（交通機関等利用者は月額150,000円を上限）

エ 期末・勤勉手当が規則に応じて支給されます。

（6月：1.275月分、12月：1.275月分）

オ 超過勤務手当は実態に応じて支給されます。

(3) その他

厚生年金保険、共済組合短期組合員、雇用保険、介護保険の対象となります。

8 勤務日数・時間及び休暇

(1) 勤務日数・時間等

勤務日数は、年間235日（月20日）程度。勤務時間は、8時30分から17時15分までの間、休憩時間は12時00分から13時00分まで。

土曜・日曜及び祝日は休みです。駐屯地行事等により土日出勤が必要な場合には振替休日が付与されます。

(2) 休 暇

一定の期間勤務する場合に年次（有給）休暇が付与されます。

その他の休暇についても、規則に応じて付与されます。

9 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) その他、不明な点は以下の連絡先までお問合せください。

連絡先	陸上自衛隊高射学校総務部人事科
電話	043-422-0221 内線484
職員人事担当	大坂